

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月30日
【会社名】	株式会社伊藤園
【英訳名】	ITO EN, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本 庄 大 介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7111 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 朝 野 克 己
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7203
【事務連絡者氏名】	管理本部長 朝 野 克 己
【縦覧に供する場所】	株式会社伊藤園横浜緑支店 (神奈川県横浜市緑区霧ヶ丘二丁目7番11号) 株式会社伊藤園八千代支店 (千葉県八千代市大和田新田672番地4) 株式会社伊藤園大宮支店 (埼玉県さいたま市見沼区春岡三丁目20番地4) 株式会社伊藤園尼崎支店 (兵庫県尼崎市金楽寺町一丁目5番33号) 株式会社伊藤園静岡支店 (静岡県静岡市葵区神明町85番地2) 株式会社伊藤園堺市店 (大阪府堺市北区北花田町二丁目202番地) 株式会社伊藤園名古屋東支店 (愛知県名古屋市東区勢子坊二丁目1406番地) 株式会社伊藤園福岡支店 (福岡県福岡市博多区金の隈一丁目21番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 上記の静岡支店及び福岡支店は法定の縦覧場所ではありません が、投資者の便宜のため縦覧に値する場所としてあります。

1【提出理由】

当社は、平成26年7月24日開催の当社第49回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年7月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円

当社第1種優先株式1株につき金25円

上記及びの効力発生日

平成26年7月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 5,000,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

第2号議案 取締役17名選任の件

取締役として、本庄八郎、本庄大介、江島祥仁、橋本俊治、渡辺實、本庄周介、社三雄、小林義雄、金山正巳、中野悦久、Yosuke Jay Oceanbright Honjo、波岡修、神谷茂、相馬藤嗣、中込修二、内木弘一及び田口守一の17名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率	決議結果
第1号議案	713,234	721	272	97.51%	可決
第2号議案					
本庄 八郎	705,717	9,111	219	96.38%	可決
本庄 大介	713,004	1,824	219	97.37%	可決
江島 祥仁	712,409	2,310	328	97.29%	可決
橋本 俊治	712,512	2,207	328	97.31%	可決
渡辺 實	712,521	2,198	328	97.31%	可決
本庄 周介	712,493	2,226	328	97.30%	可決
社 三雄	712,527	2,192	328	97.31%	可決
小林 義雄	712,525	2,194	328	97.31%	可決
金山 正巳	712,526	2,193	328	97.31%	可決
中野 悦久	712,538	2,181	328	97.31%	可決
Yosuke Jay Oceanbright Honjo	712,499	2,220	328	97.31%	可決
波岡 修	712,518	2,201	328	97.31%	可決
神谷 茂	712,501	2,218	328	97.31%	可決
相馬 藤嗣	712,448	2,271	328	97.30%	可決
中込 修二	712,432	2,287	328	97.30%	可決
内木 弘一	713,023	1,805	219	97.38%	可決
田口 守一	713,014	1,814	219	97.38%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上